

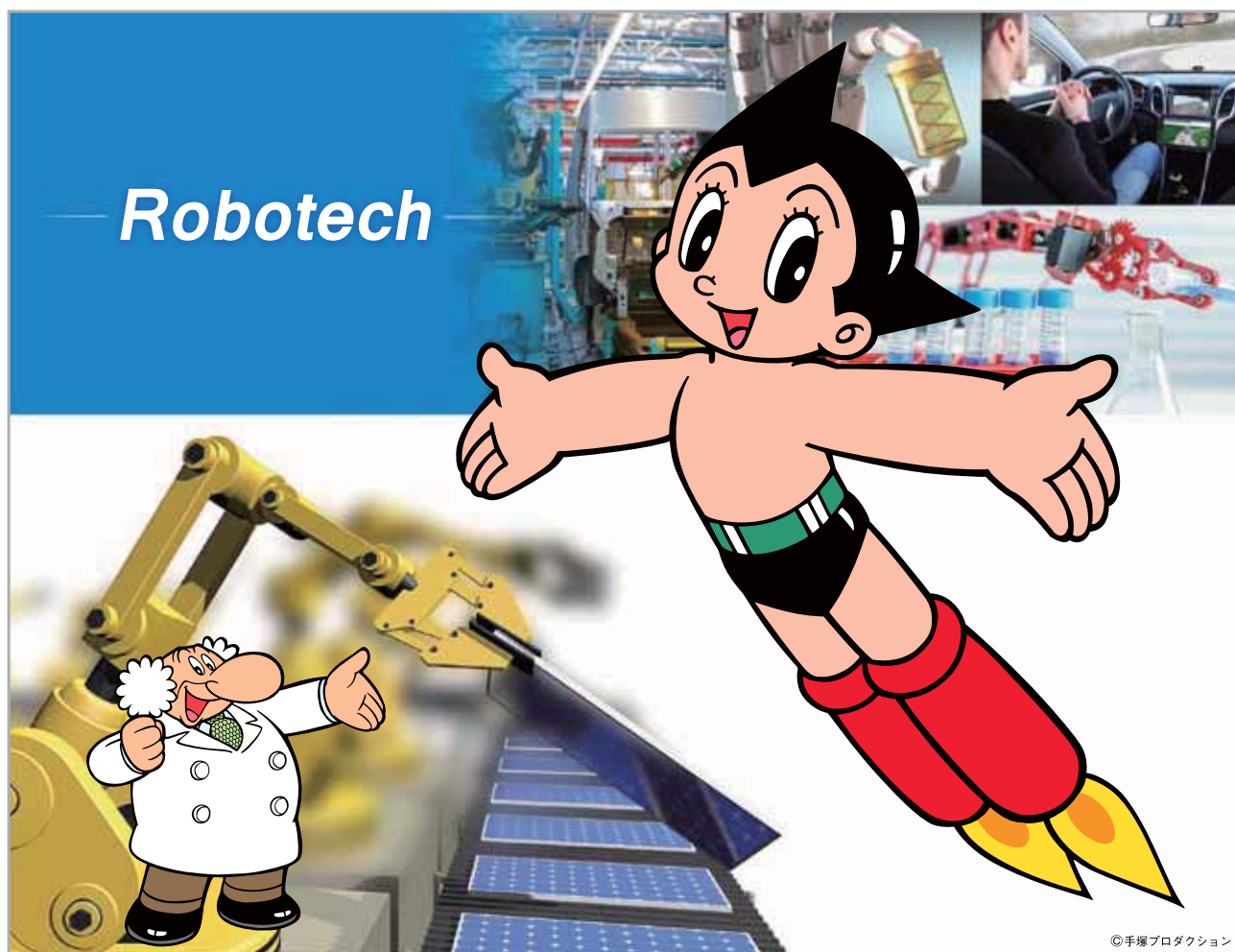
投資信託説明書(交付目論見書)

2015年11月26日

ロボット・テクノロジー関連株ファンド — ロボテック —

追加型投信／内外／株式

※本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。



※鉄腕アトムは大和投資信託の「ロボット・テクノロジー関連株ファンド —ロボテック—」のイメージキャラクターです。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

委託会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

株式会社りそな銀行

委託会社の照会先

ホームページ
<http://www.daiwa-am.co.jp/>

コールセンター
0120-106212 (営業日の9:00~17:00)

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内 外	株 式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年2回	グローバル (含む日本)	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

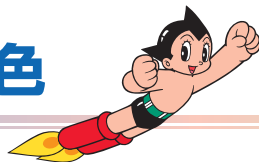
※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

〈 委 託 会 社 の 情 報 〉

委 託 会 社 名	大和証券投資信託委託株式会社
設 立 年 月 日	1959年12月12日
資 本 金	151億74百万円
運用する投資信託財産の 合 計 純 資 産 総 額	14兆4,680億12百万円
	(平成27年9月末現在)

- 本文書により行なう「ロボット・テクノロジー関連株ファンド ーロボテックー」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を平成27年11月20日に関東財務局長に提出しており、有価証券届出書の効力が発生するまでに、記載内容が訂正される場合があります。当該届出の効力の発生の有無は委託会社のホームページでご確認下さい。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい)。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。



ファンドの目的

日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資し、
値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色



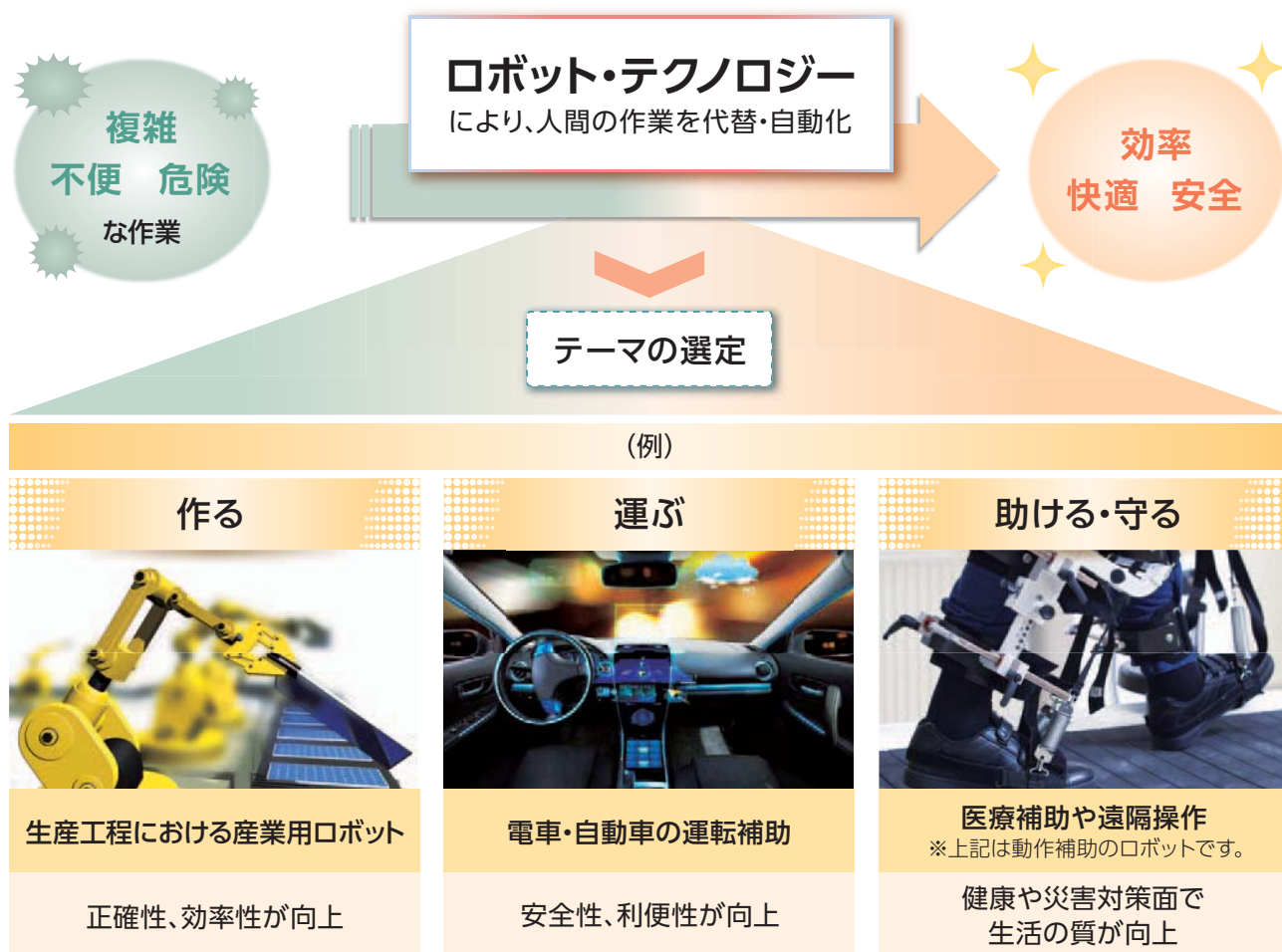
1 日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資します。

※株式…DR(預託証券)を含みます。

当ファンドにおける
ロボット関連企業とは

ロボット・テクノロジーの開発や製造などにより、
ビジネスを展開する企業を指します。

着目点



※上記はテーマの一例であり、上記以外のテーマにも投資する可能性があります。

※上記の写真はイメージです。



株式の運用は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが担当します。

アクサ・インベストメント・マネージャーズについて

- ◆ 数多くのテーマ運用で豊富な実績を有するアクサ・インベストメント・マネージャーズは、世界最大級の保険・資産運用グループであるアクサ・グループの資産運用部門です。
- ◆ 1994年に設立され、運用資産総額は6,689億ユーロ（約90兆円）です。（平成27年9月末現在）

銘柄選定およびポートフォリオ構築のイメージ

日本を含む世界の金融商品取引所上場株式



投資対象銘柄

テーマによるスクリーニング

- ロボット・テクノロジーに関連する成長テーマを特定
- 長期にわたり成長の可能性を有する企業群を選別



組入候補銘柄

組入候補銘柄の選定

- 中長期的にロボット関連事業が業績に対して大きな影響を有することが期待される企業に着目
- 以下の点を考慮し、銘柄を選定
 - 高度な技術力
 - 強力な経営陣
 - 価格決定力
 - 業績上方修正の可能性

等



ポートフォリオ

ポートフォリオ構築

- 中長期的な業績拡大によって株価上昇が見込まれる銘柄を選択
- 以下の点を考慮し、組入比率を決定
 - 株価の上昇期待度
 - 下落の余地
 - バリュエーション

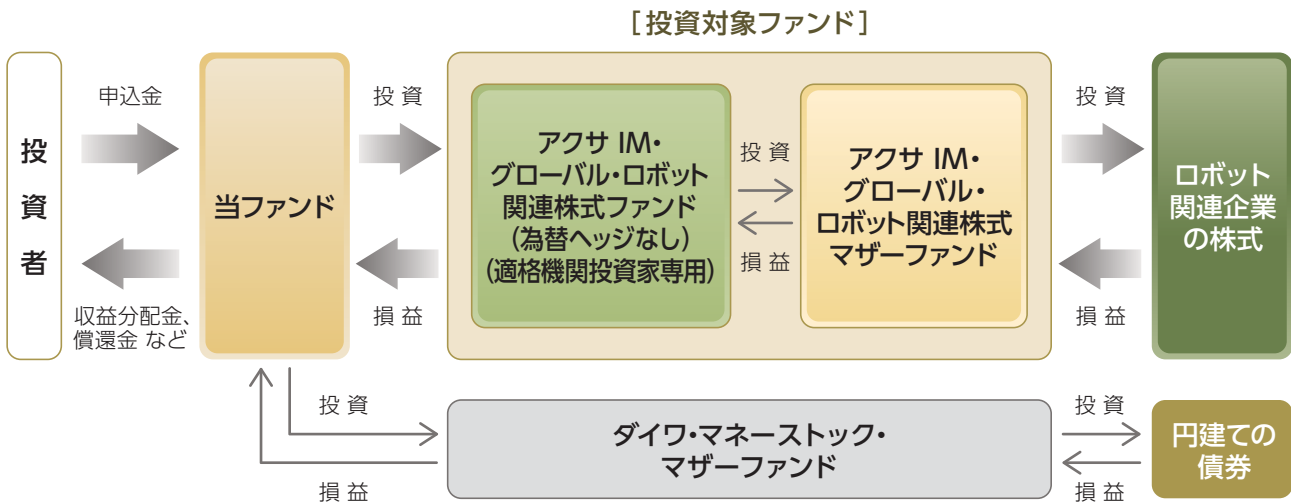
等

※銘柄選定およびポートフォリオ構築のイメージについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。



ファンドの仕組み

- 当ファンドは、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、ロボット関連企業の株式に投資します。



投資対象ファンドについて

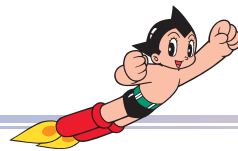
- ◆ アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド (為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用) (以下「ロボット関連株式ファンド」といいます。)は、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社が設定・運用を行ないます。
- ◆ 株式の運用の指図に関する権限を、アクサ・インベストメント・マネージャーズ UK リミテッドに委託します。

※アクサ・インベストメント・マネージャーズ UK リミテッドは、アクサ・インベストメント・マネージャーズのロンドン拠点です。

※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

- ◆ 「ロボット関連株式ファンド」への投資割合を、通常の状態では高位に維持することを基本とします。
- ◆ 「ロボット関連株式ファンド」は、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジを原則として行ないません。

- ◆ 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.～2.の運用が行なわれないことがあります。



毎年3月13日および9月13日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

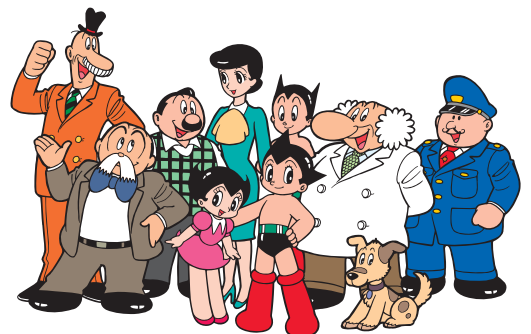
(注)第1計算期間は、平成28年3月13日(休業日の場合翌営業日)までとします。

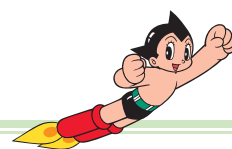
[分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

主な投資制限

- ◆ 株式への直接投資は、行ないません。
- ◆ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ◆ 外貨建資産への直接投資は、行ないません。





〔投資対象ファンドの概要〕

1. アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド(為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)

基 本 方 針	アクサ IM・グローバル・ロボット関連株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」)の受益証券を通じて、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 [マザーファンド] 信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主 要 投 資 対 象	マザーファンドの受益証券 [マザーファンド] 日本を含む世界の金融商品取引所に上場している株式(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)および株式関連証券
主 な 投 資 態 度	①主として、マザーファンドの受益証券に投資することにより、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ②マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位に維持します。 ③実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。 [マザーファンド] ①技術革新が進展することで、ロボットおよび自動システムならびにセンサーシステムが産業プロセス、交通、ヘルスケアおよびコンシューマー向けアプリケーションに、より一層統合されることをめざす分野に着目し、世界中の主としてロボット関連および自動システムに関する調査、開発、デザインおよび製作に従事する企業に投資することで、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ②ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行なうことを基本とします。 イ)日本を含む世界の金融商品取引所に上場している株式から、ロボット・テクノロジーに関連する成長テーマを特定し、金融・経済情勢などを勘案することで長期にわたり成長の可能性を有する企業群を投資対象銘柄とします。 ロ)投資対象銘柄の中から、中長期的にロボット関連事業が業績に対して大きな影響を有することが期待される企業に着目し、高度な技術力、強力な経営陣、価格決定力および業績上方修正の可能性などを考慮することで、組入候補銘柄を選定します。 ハ)選定した組入候補銘柄から、アクサ・インベストメント・マネージャーズの企業調査機能などを活用し、中長期的な業績拡大によって株価上昇が見込まれる銘柄を選択します。また、株価の上昇期待度、下落の余地やバリュエーションなどを考慮して組入比率を決定し、ポートフォリオを構築します。 ③株式および株式関連証券の組入比率は、原則として高位に維持します。 ④運用にあたっては、アクサ・インベストメント・マネージャーズ UK リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。 ⑤外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
信 託 報 酬 等	純資産総額に対し、年率0.567%(税抜0.525%)を乗じて得た額とします。 ※信託報酬の他に、信託事務の諸費用、監査報酬およびその他諸費用がかかります。
委 託 会 社	アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
運 用 委 託 先	[マザーファンド] アクサ・インベストメント・マネージャーズ UK リミテッド

2. ダイワ・マネースtock・マザーファンド

運用の基本方針	安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主 な 投 資 態 度	①円建ての債券を中心に投資し、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。 ②円建資産への投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。
信 託 報 酬	かかりません。
委 託 会 社	大和証券投資信託委託株式会社



基準価額の変動要因

- ◆ 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ◆ 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

株 価 の 変 動 (価格変動リスク・ 信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドは、特定の業種への投資比率が高くなるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

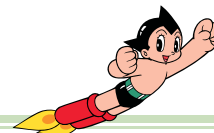
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

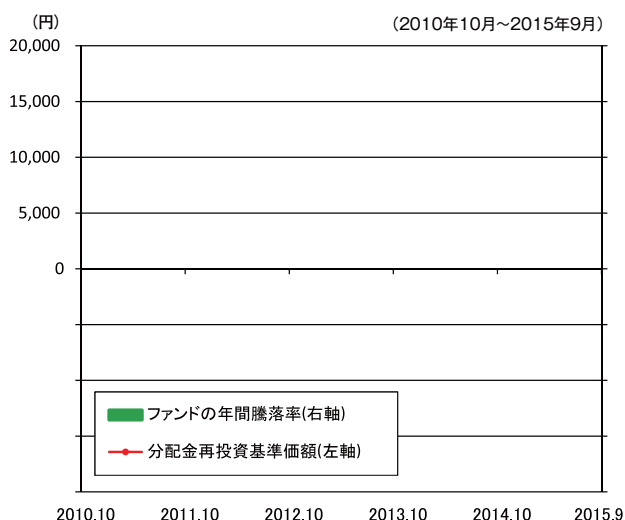
委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。



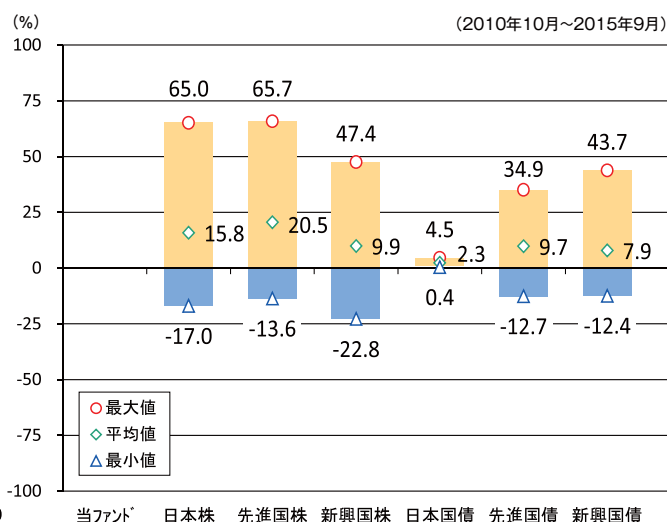
参考情報

- ◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.



基準価額・純資産の推移

当ファンドは、平成27年12月7日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

分配の推移

当ファンドは、平成27年12月7日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

主要な資産の状況

当ファンドは、平成27年12月7日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

当ファンドは、平成27年12月7日から運用を開始する予定であり、該当事項はありません。

※当ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。



お申込みメモ

購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申 込 締 切 時 間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	平成27年12月7日から平成28年12月6日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
設 定 日	平成27年12月7日
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信 託 期 間	平成27年12月7日から平成37年9月12日まで 受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰 上 償 還	◎主要投資対象とするアクサ IM・グローバル・ロボット関連株式ファンド(為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ◎次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	毎年3月13日および9月13日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、平成28年3月13日(休業日の場合翌営業日)までとします。
収 益 分 配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信託金の限度額	3,000億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[http://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。
運 用 報 告 書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(平成26年1月1日以降)。 なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※平成27年9月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。



ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購 入 時 手 数 料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引 執行等の対価です。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	年率1.215% (税抜1.125%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して 左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末 または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
配 分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.35%
	販売会社	年率0.75%
	受託会社	年率0.025%
投資対象とする 投資信託証券	年率0.567% (税抜0.525%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率1.782%(税込)程度	
そ の 他 の 費 用・ 手 数 料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプ ション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等 を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税 金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 (注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 (注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、
年間100万円(平成28年1月1日以降、年間120万円)の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる
配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税
口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※平成28年1月から年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」の口座開設の申込
受付が開始され、同年4月より投資可能となる予定です。

※上記は、平成27年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。